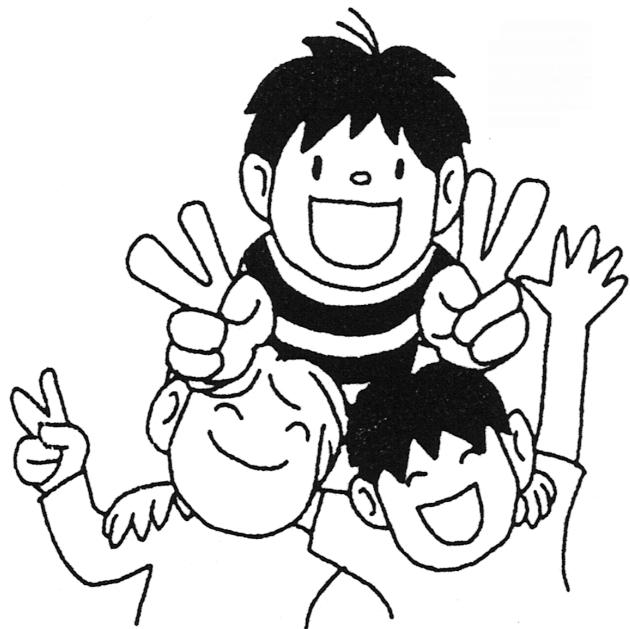


保存版

二小保護者様各位

令和 7 年 2 月

二小地区子ども会



府中第二小学校PTA

校外指導部

目次

- 1 地区子ども会とは？
- 2 校外指導部役員について
- 3 集合場所・集団登校について
- 4 通学路
- 5 保護者の連携
- 6 台風接近時の登下校の対応
- 7 転入、転出、学区内地区変更時の手続きについて
- 8 子どもたちの交通安全のために
- 9 犯罪や事故に巻き込まれないために
- 10 地区再編成について
- 11 二小学区 地区編成図
- 12 校外指導部年間活動予定表

二小地区子ども会について

日ごろより保護者の皆様には、子どもたちの安全のためにご協力いただき、誠にありがとうございます。さて、近年、登下校の子どもたちを巻き込む、様々な事件が起きています。府中第二小学校では、長年、安全対策として「二小地区子ども会」による集団登校を実施しています。各ご家庭で二小地区子ども会の取り組みを理解し、子どもたちがより安全に登下校できるよう、ご協力をお願いします。

1 地区子ども会とは？

- ・学区域を 24 地区(本誌末尾に添付)に分け、越境通学の場合も含む二小すべての児童が、地区子ども会に所属します。
- ・地区子ども会の中で一班 10 名前後の登校班をつくり、集団で登校します。
- ・登校班では、高学年から班長と副班長を決め、上級生が下級生のサポートを行い列になって登校します。
集合時間に遅れる児童に関しては、保護者が付き添って登校してください。

2 校外指導部役員について

- ・地区の保護者から、毎年 理事・副理事の2名を選出、また、ブロック長、選考委員を3年に一度の持ち回り制で選出し、二小PTA校外指導部役員として活動していただきます。
- ・子どもが二小に在籍中、各家庭一度は担当をお願いしています。
- ・理事、副理事、ブロック長、選考委員の各任期は 1 年です。

3 集合場所・集団登校について

- ・子どもの安全確保、近隣への迷惑を配慮した場所に集合します。
- ・集合場所は、所属地区 理事・副理事にお尋ねください。
- ・欠席または行事等、登校班で登校しない場合は、理事・副理事または班長・副班長、班員のいずれかに必ず連絡してください。

※病気、遠足、社会科見学、ウインドオーケストラ、移動教室、クラブ朝練など

- ・運動会、5年生セカンドスクール、6年生陸上記録会朝練(9月～10月)等、班長・副班長が不在の時には、その場での最上級生が下級生のお世話をし、班をまとめて登校します。

4 通学路

- ・通学路は地区毎に決まっています。
下校時もなるべく一人にならず、決まった通学路で帰ります。

5 保護者の連携

- ・子どもたちが安心・安全な小学校生活を過ごすためには保護者一人ひとりの協力が必要です。
子どもたちの日頃の様子を把握し、所属地区の当番等に積極的にご協力いただき、
地域ぐるみで子どもたちを見守りましょう。
- ・人通りの少ない道路、公園、駐車場、交差点等、登下校中に注意が必要なポイントについて、子どもたちと一緒に定期的に確認することも大切です。

6 台風接近時の登下校の対応

- ・台風接近時は、子どもの安全を第一に判断・行動してください。
- ・基本的には、校外指導部からの登下校に関しての連絡はいたしません。
- ・緊急時の対応については、二小 HP 防災マニュアルをご確認ください。

7 転入、転出、学区内地区変更時の手続きについて

「二小孩子も登録カード」記載内容に変更が生じる場合は、
「学校」と「現在所属する地区 理事・副理事」に必ず連絡してください。

重要！

学区内で転居する場合

- 1, 学校(学級担任)に連絡するとともに、学級担任から『二小孩子も登録カード』を受け取り、
新住所や転居日などを記入のうえ 学級担任に提出して下さい。
この連絡により転居先の地区子ども会で登校班等の名簿に登録され、
転居先地区の理事・副理事から登校班の集合場所や集合時間、班編成について案内があります。
- 2, 現在所属する(転居元)理事・副理事に転居日(転居元登校班を離れる日)の連絡をお願いします。

学区外へ転出する場合

学級担任および現在所属する理事・副理事へ転出の連絡を忘れずにお願いします。

*連絡が遅くなってしまうと、子どもたちが困ってしまいますので速やかにご連絡を
いただけますようご協力をお願いします。

8 子どもたちの交通安全のために

- ・子どもたちの安全のために…大人がお手本になります！
子どもが見ている前で赤信号を渡る、信号がない場所で道路の横断をしていませんか？
特に学校西門前の道路の横断はおやめください。
子どもは大人の行動を見て社会のルールを覚えます。
残念ながら、子どもの交通事故の多くは、交通ルールを守らなかつたために起きています。
まず大人がルールを守つてみせ、子どもにルールを守る大切さを学ばせましょう。

9 犯罪や事故に巻き込まれないために

- ・子どもたちが犯罪や事故に巻き込まれないために、親子で「いかのおすし」を覚えましょう。

【いかのおすし】

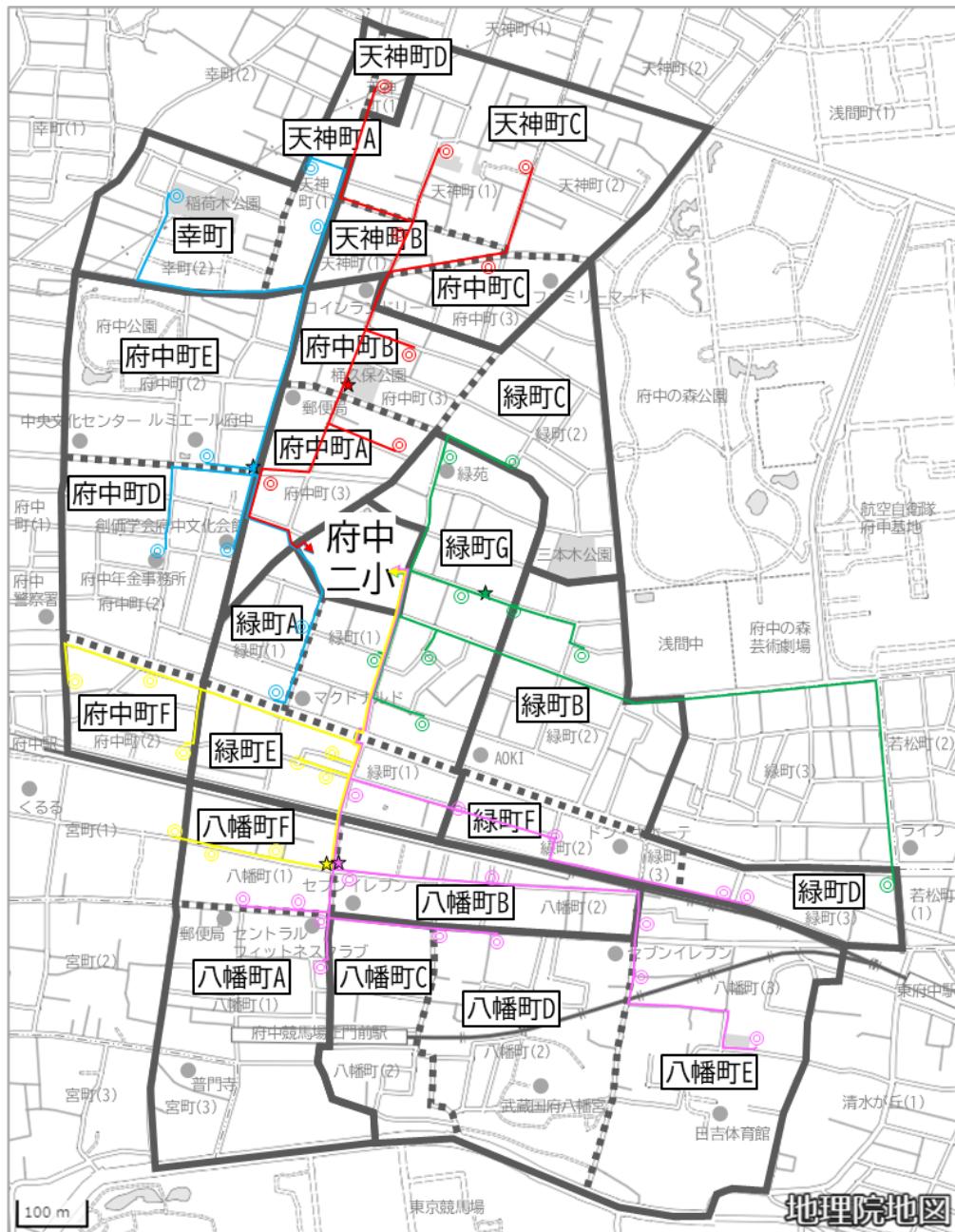
いか…知らない人についていかない
の…他人の車にのらない
お…おおごえを出す
す…すぐ逃げる
し…何かあつたらすぐしらせる

子どもたちが小学校生活を有意義に過ごすために、家族・地域全体で子どもたちを見守りましょう。
皆様のご協力をお願ひいたします。

10 二小学区 地区編成図

- ・地区の世帯数(児童数)が減少した場合など、地区の再編成を行う場合があります。
該当の地区理事・副理事・ブロック長とで相談の上、同じ町内での合併や地区境界線の変更など検討します。
ブロック長会議にて方針を決定し、三者会議(学校・総務部・校外指導部)での承認をいただき、
該当地区へ通達されます。

11 二小学区 地図編成図



地理院地図

幸町 水色	幸町2丁目の学区内全域	天神町B 赤	天神町1丁目2~4 赤	府中町D 水色	府中町2丁目 8~21	府中町A 赤	府中町3丁目 1~6
天神町A 水色	天神町1丁目 1, 11	天神町C 赤	天神町1丁目5~10, 12~23, 12~25, 13~19	府中町E 水色	府中町2丁目 22~32	府中町B 赤	府中町3丁目 7~17
天神町D 赤	天神町1丁目 12~5~6	府中町C 赤	府中町3丁目18~23	府中町F 黄色	府中町2丁目 1~7	緑町C 緑	緑町2丁目 22~34
緑町A 水色	緑町1丁目 14, 26~28	緑町B 緑	緑町2丁目7~21	八幡町A ピンク	八幡町1丁目9~19 宮町3丁目の学区内全域	八幡町C ピンク	八幡町2丁目 5~14
緑町E 黄色・ピンク	緑町1丁目1~13	緑町D 緑・ピンク	緑町3丁目1~7, 1~11, 3~7	八幡町B ピンク	八幡町2丁目 1~4, 21~28	八幡町D ピンク	八幡町2丁目 15~20, 29~37
緑町G 緑	緑町1丁目 15~25, 30~40	緑町F ピンク	緑町2丁目1~6 緑町3丁目1~1, 1~4~6	八幡町F 黄色・ピンク	八幡町1丁目1~8, 24	八幡町E ピンク	八幡町3丁目の全域

◎は登校班集合場所、☆まで入学当初先生が見送ります は新入生がランドセルにつけるリボンの色です
※リボンの色と登校班は必ずしも1対1ではありません。地区によっては混在する場合があります。

12 校外指導部年間活動予定表

11月～12月	次年度ブロック長・選考委員・理事・副理事 決定
2月	新旧顔合わせ会(校外部会)・地区子ども会 ・引継ぎ(ブロック長・理事・副理事) ・ブロック長役員決め(ブロック長) ・集団下校付き添い(理事、副理事)
3月	地区名簿作成(理事・副理事)
4月	校外部会・地区子ども会 ・「緊急避難の家マップ」「安全マップ」を配布(ブロック長) ・理事副理事 係決め(理事・副理事) ・集団下校付き添い(理事、副理事) 総会出席(前年度校外部長・前年度ブロック長2名・前年度選考委員長) ※1
5月	学校・総務部・校外指導部顔合わせ(ブロック長)
5月～3月	青少対浅間地区・一地区委員会 参加(ブロック長) 浅間地区・一地区イベントお手伝い(理事・副理事)
7月	第一回三者会議(ブロック長) ※2 校外部会・地区子ども会 ・活動費 配付(ブロック長・理事・副理事) ・集団下校付き添い(理事、副理事) 選考委員会発足(選考委員) 地区イベント開催(理事・副理事)
8月	夏の科学お楽しみ会(校外指導部 全員)
10月～12月	選考作業(選考委員)
11月～12月	校外指導部次年度役員選出(理事・副理事・ブロック長・選考委員)
12月	第二回三者会議(ブロック長)
1月	総務部・校外指導部 合同部会(ブロック長) 「二小地区子ども会」冊子改定(ブロック長)
2月	新1年生保護者会への参加(ブロック長・理事・副理事) ・二小孩子も登録カード振り分け(ブロック長) 還元品 配付(理事・副理事)

・上記は前年度行った行事を基に作成していますが、情勢により予定が変更になる場合があります。

・理事・副理事・ブロック長・選考委員の各任期は1年。

※1 4月下旬頃開催。前年度ブロック長2名(議長・司会…校外部長以外のブロック長より、各1名計2名を例年1月頃、選出)

※2 三者会議…学校・総務部・校外指導部で行う会議